

3. 設定条件

(1) 基本条件

・原則として、令和6年度3月補正後予算額と令和7年度当初予算額を基礎として、各項目において個別で推計しています。

・人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（令和5年4月推計）を参考にしています。

(2) 設定条件

・歳入

市税については、令和6年度3月補正後予算額及び令和7年度当初予算額に、人口減少、地価の下落傾向、たばこ売渡し本数の推移等を加味し推計しています。

地方譲与税、各種交付金については、過去3年間の決算額等から今後の見込みを推計し、令和8年度以降は令和8年度の数値で推移すると推計しています。

地方交付税については、普通交付税は、人口減少による個別算定経費の減少、算入公債費の減少等により、令和8年から減少すると見込んでいますが、算入公債費の増加により令和9年度から増加に転じると見込んでいます。

特別交付税は、令和7年度においては、全国海づくり大会関連経費等による増額を見込み7億5千万円としていますが、令和8年度以降については、令和6年度決算見込み額等から7億円で推移すると推計しています。

分担金及び負担金、使用料及び手数料については、過去3年間の決算額等から今後の見込みを推計し、令和8年度以降は令和8年度の数値で推移すると推計しています。

国庫支出金及び県支出金については、令和6年度決算見込み額、令和7年度当初予算額及び今後の普通建設事業等の実施見込みから推計しています。

財産収入及び寄附金については、令和5年度決算額及びふるさと応援寄附金の見込み額から推計しています。

繰入金については、特別会計からの繰入金を個別に推計するとともに、寄附を活用した事業を実施するため、ふるさと応援基金の繰入れを一定額見込んでいます。また、財政調整基金については、財源不足を補うため、一定額を繰り入れることを見込んでいますが、残高を標準財政規模の15%以上を確保するため、繰入金については、令和7年度当初予算を基準とし、一定の上限を設けることとしています。

市債については、令和7年度以降の普通建設事業費の見込み額に対し、活用出来得る起債の種類を設定し、算出しています。

・歳出

人件費については、人事院勧告の影響等により令和11年度まで増加傾向が続くと見込んでいますが、デジタル化を進め事務の効率化を図るなどして、増加の抑制を想定しています。

物件費については、令和7年度は、施設の除却や物価高騰対策、システムの標準化事業等により大幅に増加していますが、令和8年度以降は、それらの事業が終了することと、デジタル化の推進によるコスト削減に伴い減少していくと推計しています。

維持補修費については、過去3年間の決算額から推計しています。

扶助費については、過去の伸び率及び人口推計等を総合的に勘案し推計しています。

補助費等については、各種補助金については、人口減少により減少していくと推計してい

ます。企業会計負担金等については、令和7年度以降の各企業会計の計画値から、各種補助金、その他の負担金等については、令和6年度決算見込み額及び令和7年度予算額から推計しています。

普通建設事業については、今後の事業の見込みから推計しています。

災害復旧事業については、令和7年度の数値で推移すると推計しています。

公債費については、これまでの借入れ分の償還に、今後、借り入れる見込みの償還分を合わせ推計しています。

積立金については、ふるさと応援寄附金の寄附見込み額から推計しています。

投資及び出資金・貸付金については、「0」で固定し、繰出金については、特別会計に対する繰出金を老年人口の伸び率等から推計しています。